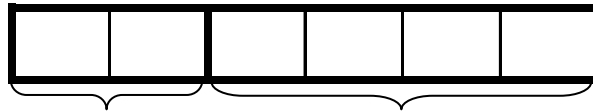


介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード
(令和6年6月施行版)

1 訪問型サービスコード表	… 1
2 通所型サービスコード表	… 2
3 短期集中予防サービスコード表	… 4
4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	… 5

介護予防・日常生活支援総合事業費等単位数サービスコードについて

サービスコードの構成：



サービス種類コード サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード：

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
訪問型サービス	A2	サービス種類 毎に付番
通所型サービス	A6	
短期集中予防サービス	A7	
介護予防ケアマネジメントサービス費	AF	

留意事項：

- ・ **青色** の網掛けは、報酬改定により、サービスコードが追加されたもの
- ・ **黄色** の網掛けは、報酬改定により、報酬単位数が変更されたもの

1 訪問型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ・日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ・日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ・日割		要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2(週2回を超える程度)	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000 加算				
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000 加算				
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000 加算				

2 通所型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき		
A6	1112	通所型サービス1日割		要支援2	59 単位	59 1日につき		
A6	1121	通所型サービス2	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	3,621 単位	3,621 1月につき		
A6	1122	通所型サービス2日割		要支援2	119 単位	119 1日につき		
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき		
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算1日割		要支援2	1 単位減算	-1 1日につき		
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援1	36 単位減算	-36 1月につき		
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算2日割		要支援2	1 単位減算	-1 1日につき		
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき		
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算1日割		要支援2	1 単位減算	-1 1日につき		
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援1	36 単位減算	-36 1月につき		
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算2日割		要支援2	1 単位減算	-1 1日につき		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752 1月につき		
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき		
A6	5010	通所型サービス生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供体制加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2		要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 II 2		要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 III 2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I		生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	3月に1回を限度	100 単位加算	100
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II			(1)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200
A6	6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)	6月に1回を限度	20 単位加算	20 1回につき	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)	6月に1回を限度	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算 V 2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算 V 3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算 V 4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算 V 5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算 V 6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算 V 7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算 V 10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算 V 11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 53/1000 加算				
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算 V 12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算 V 13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 44/1000 加算				
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算 V 14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

3 短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1001	短期集中健幸アップ教室通所1	短期集中健幸アップ教室サービス費	事業対象者・要支援1・2	利用者負担割合1割で、送迎体制がある場合	400 単位	400	1回につき
A7	1002	短期集中健幸アップ教室通所2			利用者負担割合1割で、送迎体制がない場合	390 単位	390	
A7	1003	短期集中健幸アップ教室通所3			利用者負担割合2割で、送迎体制がある場合	400 単位	400	
A7	1004	短期集中健幸アップ教室通所4			利用者負担割合2割で、送迎体制がない場合	390 単位	390	
A7	1005	短期集中健幸アップ教室通所5			利用者負担割合3割で、送迎体制がある場合	400 単位	400	
A7	1006	短期集中健幸アップ教室通所6			利用者負担割合3割で、送迎体制がない場合	390 単位	390	
A7	1101	短期集中健幸アップ教室訪問1			利用者負担割合1割	390 単位	390	
A7	1102	短期集中健幸アップ教室訪問2			利用者負担割合2割	390 単位	390	
A7	1103	短期集中健幸アップ教室訪問3			利用者負担割合3割	390 単位	390	

4 介護予防ケアマネジメント費

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442 単位	442
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待	介護予防ケアマネジメント費 (事業対象者・要支援1・2)	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438 単位
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業未		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438 単位
AF	2115	介護予防ケアマネジメント・虐待・業未		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算 8単位減算	434 単位
AF	4001	介護予防ケア初回加算		初回加算	300 単位
AF	4002	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算	300 単位	300

1月につき

※AF2114(介護予防ケアマネジメント・業未)・AF2115(介護予防ケアマネジメント・虐待・業未)については、令和7年4月サービス提供分から適用。